

運転士令和8年度 第2回 大月市地域公共交通会議(書面開催)資料

【議案第1号】一般乗合バス路線の運行ダイヤ見直しについて

1. 背景と目的

本市の公共交通網を支える一般乗合バス路線において、将来にわたり持続可能な運行体制を維持するため、以下の理由により一部路線のダイヤ見直しを実施いたします。

- **利用減少及び経費高騰への対応と路線の維持** 利用者の減少と燃料費の高騰等によりバス路線の維持費が増大しています。令和7年度は、現行ダイヤに再編した平成19年度の約2.2倍まで膨らんでおり、路線を維持するための合理化が必要になっています。
 - 令和7年度 利用者 189,821 人
運行赤字 144,678 千円(市補助 86,805 千円)
 - 平成19年度 利用者 382,389 人
運行赤字 66,321 千円(市補助 37,792 千円)※市内路線バスは、平成18年4月再編より現行ダイヤにて運行。
※全期比較のため、平成19年度(H18.10.1～H19.9.30)を基準。
- **利用実績に基づく効率化と選定** 利用実績調査を精査し、1便あたりの年間平均人員が少ない便を中心に整理を行います。限られた運行資源(運転士・車両)と公的補助金を必要性の高い便へ重点投入し、ネットワーク全体の持続可能性を高めます。
- **児童・生徒の通学環境への配慮** 関係部局(学校教育課等)と事前協議を行い、通学利用のピーク時間帯を維持することを前提としています。定期利用が確認されていない便や、前後の便での代替が可能な便を慎重に選定し、通学への影響を最小限に留めました。

2. 見直しの内容

富士急バスにおける効率的な運行体制への移行を目的とした、令和8年10月1日実施の改定です。「便数の精査(減便)」および「利便性維持のための運行ルート統合・変更」を柱としています。

(1)配布資料の見方

「(別紙2)路線バス予定時刻表(令和8年10月1日改正)※富士急バス株式会社提供」の表記定義は以下の通りです。

- ・「赤×」印：該当する便の運行を廃止(減便)します。
- ・黄色バックカラー：現行便の廃止に伴い、時間やルートを変更して新設・代替運行する便です。

(2)路線別 減便対象便一覧(赤×印)

利用状況等を踏まえ、以下の便(始発基準)を廃止する計画です。

路線名	方面	減便対象便(始発基準時刻)
西奥山線	大月駅発	9:30
	西奥山発	9:48
桑西線	大月駅発	7:25、14:40、16:40
	上真木発	7:45
	ハマイバ前発	15:10、17:15
日影線・循環線	日影発	18:20
	大月東中発	18:00
大月・小菅線	猿橋駅発	6:53
	大月駅発	8:15
	営業所前発	17:40
	奈良子発	7:25
	浅川発	7:25、8:55
朝日小沢線	大月駅発	9:10
宮谷線	堀江製作所発	15:30
	大月中央病院前発	15:58
新倉・山谷線	山谷発	7:55、15:32
	新倉発	9:20、14:05
	営業所前発	7:39、13:30

(3)主要な運行形態の変更(代替・新設便)

減便の影響を最小限に抑え、特定の移動ニーズに対応するため、以下の通り代替設定を行います。

① 大月・小菅線

「奈良子発 7:25」および「浅川発 7:25」を廃止する代替として、ルートを統合した新設便を運行します。

- ・ 新設便：浅川発 7:21(黄色バックカラー)
- ・ 特徴：新たに百蔵山登山口(7:49 着)を経由する設定とします。

② 山谷線

現行便を整理する代わりに、以下の代替便(黄色バックカラー)を運行して移動手段を確保します。

路線名	方面	代替便(始発基準時刻)
山谷線	山谷発	9:23、14:08
	営業所前発	13:30

3. 実施予定日

令和8年10月1日(木)

4. 今後の手続き

本会議における承認後、道路運送法に基づき、運行事業者(富士急バス株式会社)から山梨運輸支局へ事業計画変更の申請及び届出を行います。利用者に対しては、市広報誌、バス車内、停留所掲示等を通じて周知を図ります。

5. 書面決議について

本提案内容についてご確認いただき、同封の「(別紙4)書面決議書」にて、8月18日(火)までに承認の可否およびご意見をご回答いただけますようお願い申し上げます。